

令和7年 第15回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年10月23日 木曜日 16時00分～16時40分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第3会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教育長	廣瀬容孝
教育委員	藤澤郁美
教育委員	佐々木しゅり
教育委員	柳川久
教育委員	早川一之

3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	議案第31号 令和8年度帯広市立高等学校の入学者募集について
日程第3	その他 (1) 高等学校間口に関するこれまでの経過と対応について
	その他 (2) 帯広市議会第4回定例会の報告について
	その他 (3) 今後の事業予定について
	その他 (4) 寄附受納について
	その他
日程第4	議案第32号 令和7年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について【非公開】
日程第5	その他 (5) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)について【非公開】

広瀬教育長

ただいまから、令和 7 年第 15 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び早川委員を指名いたします。

日程第 2、議案第 31 号令和 8 年度帯広市立高等学校の入学者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 31 号、令和 8 年度帯広市立高等学校の入学者募集につきまして、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、令和 8 年度帯広市立高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め、告示しようとするものであります。募集人員は 200 名、このうち推薦による入学者は全体の 50% の 100 名を予定しています。出願書類の受付期日は、一般入試・推薦入試とともに、令和 8 年 1 月 19 日（月）午前 9 時から令和 8 年 1 月 22 日（木）正午までとし、提出先は帯広南商業高等学校となっております。なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より、令和 7 年 9 月 30 日付で道立高等学校入学者選抜実施要項が定められた旨の通知がありました。帯広市立南商業高等学校の入学者募集につきましても、北海道教育委員会の要項に準じ進めていく予定でございます。その概要といたしましては、推薦入試の面接は 令和 8 年 2 月 10 日（火）、また一般入試の学力検査は 令和 8 年 3 月 4 日（水）に、それぞれ帯広南商業高等学校を会場に実施いたします。合格の発表は 令和 8 年 3 月 17 日（火）午前 10 時から、合格者の受検番号を帯広南商業高等学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知する予定です。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 31 号令和 8 年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 31 号は決定されました。

日程第 3、その他に入ります。

その他（1）高等学校間口に関するこれまでの経過と対応について

各 委 員
広瀬教育長

てを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

高等学校間口に関するこれまでの経過と対応について、ご説明いたします。議案書5ページをご覧下さい。本年6月3日に北海道教育委員会から、令和8～10年度の公立高等学校配置計画案、及び令和8年度の公立特別支援学校配置計画案が発表され、十勝管内における中学校卒業者数が減少し続ける見込であることを踏まえ、令和10年度に帯広緑陽高校及び芽室高校の間口を、それぞれ1学級減ずるほか、以降の4年間においても管内で6～7学級相当の調整が必要との内容が示されたところです。これを受けまして、帯広市内の公立高校の間口減による、市内中卒者の進路選択への影響が懸念されることから、市PTA連合会、校長会、帯広商工会議所、帯広市、教育委員会のメンバーで構成する帯広市高等学校間口対策協議会において対応を協議し、7月24日に開催された第2回地域別検討協議会において、市内高校間口の維持確保について意見を述べたほか、8月19日には、北海道教育庁を訪問し、北海道教育委員会教育長宛ての要望書を提出いたしました。しかしながら、新聞報道等にもあったとおり、本計画が前述の内容のとおり正式決定され、10月2日に北海道教育委員会から公表されたところです。令和11年度以降につきましても、間口の縮減に言及されているところであり、今後も関係各所と連携し、継続して対応を協議してまいります。以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）帯広市議会第4回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会第4回定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書9ページをご覧ください。今回、一般質問では、20名中8名の議員から質問がございました。はじめに大平亮介議員の質問中、気候変動などによる子どもの教育、体験活動への影響では、昨年度のスケートリンクの造成状況を受けて、今後のスケート授業のあり方を問う質問に対し、他自治体や、気候状況等を鑑み、スケート学習のあり方について協議していく必要がある旨を答弁しております。次に佐々木直美議員の質問中、困窮世帯生活状況実態把握では、学校現場での就学援助利用家庭を含む児童生徒の生活状況の把握や相談体制を問う質問に対し、各学校においては、担任を中心に、毎朝の健康観察のほか、児童生徒の日常の様子などから生活状況の把握に努めているほか、生活状況が心配な児童生徒については、家庭との相談や、ここらの教室相談員等との面談につなげるなど、組織的に対応している

旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、子どもからの主権者教育の重要性では、模擬選挙やワークショップなど、体験的に政治や選挙を学ぶ取組みを問う質問に対し、おびひろ市民学の小学5、6年生を対象とした私たちの暮らしと選挙や、中学生を対象とした、選挙で考える私たちの未来において、選挙制度や投票率についての学習のほか、模擬選挙を行っている旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、学校での猛暑対策では、学校での熱中症防止の指導についての質問に対し、各学校においては、エアコンやスポットクーラーを適切に活用しながら、こまめな水分補給、服装への配慮、冷却材の持ち込みなどについて注意喚起をしている旨を答弁しております。次に今識史議員の質問中、共同親権制度についてでは、学校において、非親権者から行事参加が求められた場合の対応の考え方を問う質問に対し、親権の有無に関わらず、保護者の行事参加については、保護者間の合意に基づいた対応となることから、一方的な判断で、非親権者に対し、行事への参加の可否を決めるることは適切ではないと考える旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、求められる少子化対策では、国における給食無償化の制度化が進んでいない現状を踏まえ、どのような制度になろうとも、給食費無償化の完全実施の準備を進めるべきとの質問に対し、給食費の負担のあり方については、国において財源を含めて検討していく必要があると考えており、国では、令和8年度の予算編成過程において検討するとしていることから、引き続き、動向を注視していく旨を答弁しております。次に藤浦有希議員の質問中、ごちゃまぜの発想によるまちづくりでは、ごちゃまぜアートワークショップは、子どもたちの自己肯定感や地域への愛着醸成につながる効果が期待できると考えるが、市の考えを伺うとの質問に対し、子どもたちが自らの興味関心に合わせて学校外の活動に参加することは、学びを広げたり、異なる年齢・背景を持つ人々と関わることにつながり、視野の広がりや、自己肯定感の向上などの効果が期待できると考えられる旨を答弁しております。最後に菊地ルツ議員の質問中、第2の受動喫煙、香害対応では、化学物質過敏症や香害に関する相談・要望などについて、学校における対応などを問う質問に対し、個別の配慮については、学校・保護者と連携しながら対応しているところであり、引き続き、理解促進に向け取り組んでいく旨を答弁しております。このほか、決算審査特別委員会については、11ページから13ページに記載のとおり、8名の議員から質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

続きまして生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回一般質問では3人の議員から、議案審査特別委員会では、2名の議員から、決算審査特別委員会では7名の議員から質問がご

ざいました。一般質問では、椎名成議員の質問中、地域公共交通インフラの活用についてのタクシーの活用では、市民文化ホールにタクシーの乗降所はなく、不便との市民の声に触れ、乗降所の設置の考えについての質問があり、文化ホール正面入り口には障害者用駐車場があり、現状の限られた広さの中でタクシーの乗降所を設置することは困難と認識しているが、利便性を確保するため、可能な取り組みを考えている旨を答弁しております。次に藤浦有希議員の質問では、ごちゃまぜの発想によるまちづくり中、経済・教育・福祉の連携による文化芸術を生かしたまちづくりの推進では、本市の文化芸術に対する基本的な考え方と、経済・福祉との連携についての質問があり、文化芸術は人々の創造性や感性を育み、人と人を結びつける源となるもので、幅広い分野へ波及効果を含むものであると考えている。今後についても多様な主体と連携しながら事業を推進していく旨の答弁をしております。最後に菊池ルツ議員の質問中、人口減少時代のまちづくりでは、教育施設と教育環境の維持と適正化として、駅周辺に文化施設を有することの意義についての質問に対し、文化芸術活動などの開催拠点である文化施設が、宿泊施設が立地し交通機関が結節する駅周辺にあることは、市民はもとより、市外から施設を利用する人たちの利便性が向上し、施設の集客に貢献するものと考えている旨を答弁しております。この他、議案審査特別委員会や決算審査特別委員会の質疑について、それぞれ 11 ページから 13 ページに記載のとおり質疑があったところでございます。生涯学習に関する報告は以上です。

広瀬教育長
早川 委員

これから質疑に入ります。
学校エアコンの設置について質問があったと思います。使用電力や整備状況については新聞等々で存じておりますが、現在の電力量としてはどの位であるのかということと、また今後は予算も大変になっていくと思われます。維持するためのクリーニングが必要となつた場合、学校に配当された予算の中で処理していくものなのか、お考えを聞きたいと思っています。

加藤 室長

電力の使用量につきまして、1日7時間、年間30日程度、一定の使用条件のもと試算した場合、学校においては整備前の令和5年度と比較しまして、約4%相当増加するのではないかと見込んでおります。一方で、体育館のLED照明についての電力量ですが、メーカーの公表数値を参考にすると、6割程度、省エネに寄与すると想定しておりますが、1年当たり、年間の点灯時間を3331時間と仮定した場合、更新前と比べて、約9%相当電力量が減少になると見込んでおります。エアコンのメンテナンスについては設置したばかりでありますので、今後の使用状況も見ながら検討していくと考えております。

- 藤澤 委員 藤浦議員のごちゃまぜの発想ということですが、どういった内容か教えていただきましたと思います。
- 新井 課長 ごちゃませアートワークショップというイベントがございまして、障害のあるなしに係わらず、いろいろな世代の人が集まるイベントに子どもが参画することによって、力を発揮したり、成長の幅を広げることができる場であるというふうに伺っております。
- 佐々木委員 9ページ、今議員の共同親権制度について教育現場における対応と考え方の件ですが、今お聞きした限りでは、非親権者の学校行事の参加について、参加したいという要望があった時にどうするのか、とう質問に対して答えたとありますが、具体的な内容について伺いたいと思います。
- 新井 課長 運動会であれば、名簿チェックなどもないので普通に考えれば参加することができるのですが、例えば、子どもに会わせないでくれといった要望が来るようなシチュエーションも考えられます。その場合はお父さんお母さんどちらかの意見を聞き入れるのではなく、ご家庭でその都度協議された上でどうするのか学校に報告していただき、そのご報告に合わせて対応させていただくということを答弁させていただきました。
- 佐々木委員 全国的にもそういった事例はあるでしょうし、今後も帯広市でもそういったことがあるかもしれません。おそらく自治体によっては対応マニュアルもあるのかと思いますが、今後そういったことが想定される中で、今のところ帯広市では個々の学校の対応にまかせているのか、帯広市として何らかの共通理解やマニュアルがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。
- 服部 部長 来年度、法改正に伴い共同親権制度がスタートします。これまで親権者が基本的に中心となり、子どもの生計維持を担い、もう一方の親権を持たない親については一定の制限がございました。今回の共同親権制度は、基本的に生計を一にする方の影響が大きい部分は残るかと思います。法改正後は双方で権利や義務を負うことになり、学校の参画についても事前に協議していただくことが大前提としてありますが、いろいろなことが想定されると考えております。そういうことを踏まえまして、現在、文科省でもガイドラインを作成する動きが出ておりますので、それを基に考え方を統一していきたいと考えておりますし、共同親権と、その上で生計を一にする方の考え方も含めて、整理していきたいと思っております。
- 広瀬教育長 他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
- その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。
- 直ちに説明を求めます。
- 加藤 室長 学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。
- 議案書 15 ページをご覧ください。はじめに企画総務課担当分として、

南町中学校の開校 50 周年記念式典が 11 月 1 日に、明星小学校の開校 90 周年記念式典が 11 月 8 日に、東小学校の開校 7 周年記念式典が 11 月 29 日に開催されるほか、今年度 2 回目の教育懇談会を 11 月 30 日にとかちプラザを会場に開催いたします。次に学校地域連携課担当分として、北海道地域子ども会育成研究協議会が 11 月 1 日から 2 日の日程で開催されるほか、第 38 回中学生からのメッセージを 11 月 8 日に、「あすかの会」秋季リーダー研修会を 11 月 9 日に開催いたします。次に学校教育指導課担当分として、市内小・中・義務教育学校 7 校の教育実践発表会が 16 ページに記載のとおり開催されます。最後に教育研究所では、小学生を対象としたオンライン工場見学を 11 月 17 日に実施いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。初めに議案書 17 ページ、生涯学習文化課では、11 月 3 日の文化の日に帯広市文化奨励賞の表彰式を開催するほか、市民大学講座などをご覧の日程で開催します。次に図書館では、11 月 26 日に第 65 回帯広市児童生徒読書感想文コンクール表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に 19 ページからの児童会館ではきらきら人形劇や親子で楽しめる各種行事など、ご覧の日程で開催します。次に百年記念館では、ロビーコンサートや博物館講座を開催するほか、冬の親子陶芸教室を開催します。次に動物園では、11 月 3 日が夏季開園最終日となり、入園料が無料となります。最後にスポーツ課では 11 月 2 日に今年で 14 回目となるフードバレーとかちマラソン大会を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（4）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 23 ページをご覧ください。企画総務課担当分として、第五中学校の教育環境の一層の充実を図るため、○○ ○○様より絵画 2 点を、学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 697 名より 1,145 万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして生涯学習部に関する寄附につきましてご報告します。生涯学習文化課では風土に根差した文化振興のためとして、市外在住の方から 25 名より 41 万 8 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 66 名より 105 万 6 千円を、動物園では、動物展示施設等の整備及び、動物の

購入のためとして、市外在住の方 85 名より 133 万 1 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課ではフードバレーとかちマラソン事業への活用のためとして、日本甜菜製糖株式会社様、またスポーツの振興のためとして、市外在住の方 21 名より現金合わせまして 134 万 8 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は帯広市文化基金他 3 基金へ積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長

藤澤 委員

高橋 課長

広瀬教育長

事務局

広瀬教育長

各委員

広瀬教育長

村木 部長

これから質疑に入ります。

絵画のご寄附についてお聞きしたいのですが、これは、山田様ご本人が描かれたものなのでしょうか。

こちらの方は以前、帯広市立第五中学校で教員として勤務されていましたが、ご自身でお書きになった絵画を学校に寄贈したいということでお申し出を受けております。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 4 及び日程第 5 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開にしたいと存じます。

ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 4 、議案第 32 号令和 7 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

議案第 32 号令和 7 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明します。議案書 3 ページをご覧ください。本案は令和 7 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第 5 条の規定に基づき、決定しようとするものです。今年度の作品募集では 97 名の方から 787 作品の応募があり、去る 9 月 6 日に帯広市市民文芸編集委員会を開催したところであります。その結果、市民文芸賞につきましては該当なし、市民文芸準賞につきましては鈴木 雅信様の短歌 20 首「母との時間（ははとのじかん）」の 1 作品をご推薦いただいたところであります。次のページに掲載の推薦のことばは編集委員会選考委員よりいただいた原文でございます。これは数ある作品の中で特に高く評価できるものとして市民文芸準賞の候補としたものです。なお市民文芸準賞の

優勝作品につきましては、明日 24 日（金）にプレリリースをおこない、12 月 20 日（土）にとかちプラザ大集会室にて表彰式を実施予定です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 32 号令和 7 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 32 号は決定されました。

日程第 5、その他（5）令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

令和 7 年度 全国学力・学習状況調査の結果につきまして、本日お配りいたしました、お手元の資料をもとに速報として報告をさせていただきます。1 ページ目、2 ページ目をご覧ください。令和 7 年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、国語、算数・数学及び小学校理科については、本年 4 月 17 日（木）、中学校理科については、今年度より、1 人 1 台端末を活用した回答方式で実施され、オンライン回線の混雑を避けるため、4 月 14 日（月）から 4 月 17 日（木）までの間に分散して実施しました。市内小学校及び義務教育学校 6 年生 1,077 名と、市内中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生 1,093 名が参加しております。なお、中学校の理科については、生徒 1 人 1 人の能力に応じて問題が調整される IRT 方式での出題となっております。3 ページ目をご覧ください。平成 29 年度より、国が公表する都道府県の平均正答率については、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるため、整数値での公表となっております。本市においては、経年比較・分析をしながら学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しておりますので、これまで同様に地域の公教育の説明責任を果たすために小数値で公表したいと考えております。今年度の本市の調査結果についてでありますが、平均正答率をもとに、学力の状況を見ますと、小学校では、理科が全国平均正答率を上回り、国語、算数で全国の平均正答率を下回りました。令和 6 年度と比較すると、国語、算数、理科ともに全国の平均正答率との差が縮まる結果となりました。中学校では、国語、数学、理科ともに全国の平均正答率及び平均 IRT スコアを上回りました。4 ページ目には、平均正答率の小中学校別の状況についての説明となっております。なお、正答数の分布や質問紙等の詳細な分析結果等につきましては、11 月の教育委員会会議においてご報告させていただきます。

報告は以上です。

広瀬教育長

柳川 委員

新井 課長

柳川 委員

早川 委員

これから質疑に入ります。

IRT がなんの略なのか教えていただきたいと思います。

Item、Response、Theory です。

分かりました。

詳しい調査についての報告は次回ということですが、全国的に理科離れと言われている中で、本市は良い結果が出ていると思います。長年、全国との差が縮まらず、学力向上を目指す上で少し先が見てて来たと思います。良いところを伸ばす手立てとして、難しいとは思いますが本市の優位性がもし分かれば教えていただきたいと思いますので、今後の分析をお願いしたいと思います。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 7 年第 15 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。